

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK18151

B25038

③施設名等

名称 :	和歌山市旭学園
施設長氏名 :	宮里 裕子
定員 :	110名
所在地(都道府県) :	和歌山県
所在地(市町村以下) :	和歌山市冬野155番地
T E L :	073-479-0080
U R L :	http://wsj-kyoukai.or.jp/asahi

【施設の概要】

開設年月日	1966/4/1
経営法人・設置主体(法人名等) :	社会福祉法人 和歌山社会事業協会
職員数 常勤職員 :	35名
職員数 非常勤職員 :	6名
有資格職員の名称(ア)	保育士
上記有資格職員の人数 :	7名
有資格職員の名称(イ)	公認心理師
上記有資格職員の人数 :	1名
有資格職員の名称(ウ)	教員
上記有資格職員の人数 :	5名
有資格職員の名称(エ)	栄養士
上記有資格職員の人数 :	2名
有資格職員の名称(オ)	調理師
上記有資格職員の人数 :	3名
有資格職員の名称(カ)	
上記有資格職員の人数 :	名
施設設備の概要(ア) 居室数 :	23
施設設備の概要(イ) 設備等 :	母の家(自活訓練・実習生宿泊施設)
施設設備の概要(ウ) :	図書室
施設設備の概要(エ) :	自然豊かな広い園庭

④理念・基本方針

【理念】

- ・子どもたちの最善の利益と権利の実現のために、一人ひとりの個性を尊重します。
- ・子どもと職員の深い信赖関係の構築によって、安心・安定が図られるよう努めます。
- ・将来健全な社会の一員として自立できるよう最善の支援を行います。
- ・生活環境の整備と支援の充実と安全を図ります。
- ・すべての職員は、常に専門的知識及び援助技術の資質向上に努めます。
- ・地域における社会資源の一つとして子育て支援に貢献できるように努めます。

【基本方針】

教育目標～「明るく 正しく 健やかに」～ 施設は、子どもたちにとって安心できる場、安全の生活の場でなければならぬ。子どもは権利の主体であり、個々が尊重され、その権利が保障されるとともに愛情をもって養育されなければならない。子どもたちの長所特質を発見・伸長し、心身の健やかな成長と発達を通して自尊感情が育まれ自己実現に自信を持てる社会の一員として自立できるよう全職員で養育・支援に努めていくとともに、関係機関との連携を密にし、家庭復帰に向けた調整を行う。

⑤施設の特徴的な取組

1. 園便りを毎月発行し、施設の行事計画等の報告と子どもの状況等について、知らせることが可能な保護者に、子どもの写真や手紙と職員も一言添えて発送するなど、きめ細かな対応を行っている。
2. 学校、地域関係者と共に旭子ども祭りの開催。
3. 関係機関や、ボランティア関係者を招いてのクリスマス会や卒園を祝う会の実施。
4. 苦情解決に伴う第三者委員会及び食事を交えた子どもたちと委員との交流の実施。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2020/4/6
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2020/10/6
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

◇特に評価が高い点

1. 社会的養護の課題と将来像の実現に向けた取組み

施設の小規模化及び家庭的養護推進に向け、10ヶ年の中・長期計画を基に令和3年度から10年間の推進計画が明示され、子育て支援と退所児童のケアに取組まれている。

2. 地域と連携した支援・交流の取組み

地域住民にとって、有効な社会資源の活用として図書室を開放する等、地域の中で役割を果たす等共生関係に努めている。又、旭子ども祭りへ地域住民や学校、幼稚園等関係機関へ積極的に参加を呼びかける等連携強化に努めている。

3. 整備されたマニュアル

各マニュアルは最低1年に一度、各担当者が最新内容等に見直しを行い、全職員に周知徹底を図る等の対応ができる。

◇改善が求められる点

1. 理念や基本方針については、わかり易く説明した資料を作成するなどして、保護者等へ周知が図られているが、事業計画についても今後、同様に保護者等へわかり易く説明する資料等作成の上、周知に努められるよう望みたい。

2. 実施した自己評価、第三者評価結果、明確になった課題について文書化され職員間で共有化が図られている。今後、明確になった課題を職員参画のもとで改善策、計画を策定し段階的に解決に向けた取組を望みたい。

3. 自立支援計画について半年毎に見直し等実施されているが、計画通りに養育、支援が実施されているか確認する仕組みづくりと併せて、見直しについての手順等組織的な仕組みづくりを望みたい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回、3回目の第三者評価受審、3回目にしてようやく手順等を理解でき取り組めたものの、まだまだ改善すべき事項があることを認識する機会となりました。今回示された課題や評価事項を全職員で共有し、日々の運営に反映させていきたいと思います。次回の受審に向け、善処できるよう計画的に取り組んでまいりたいと思います。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

自己評価結果表【タイプA】（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

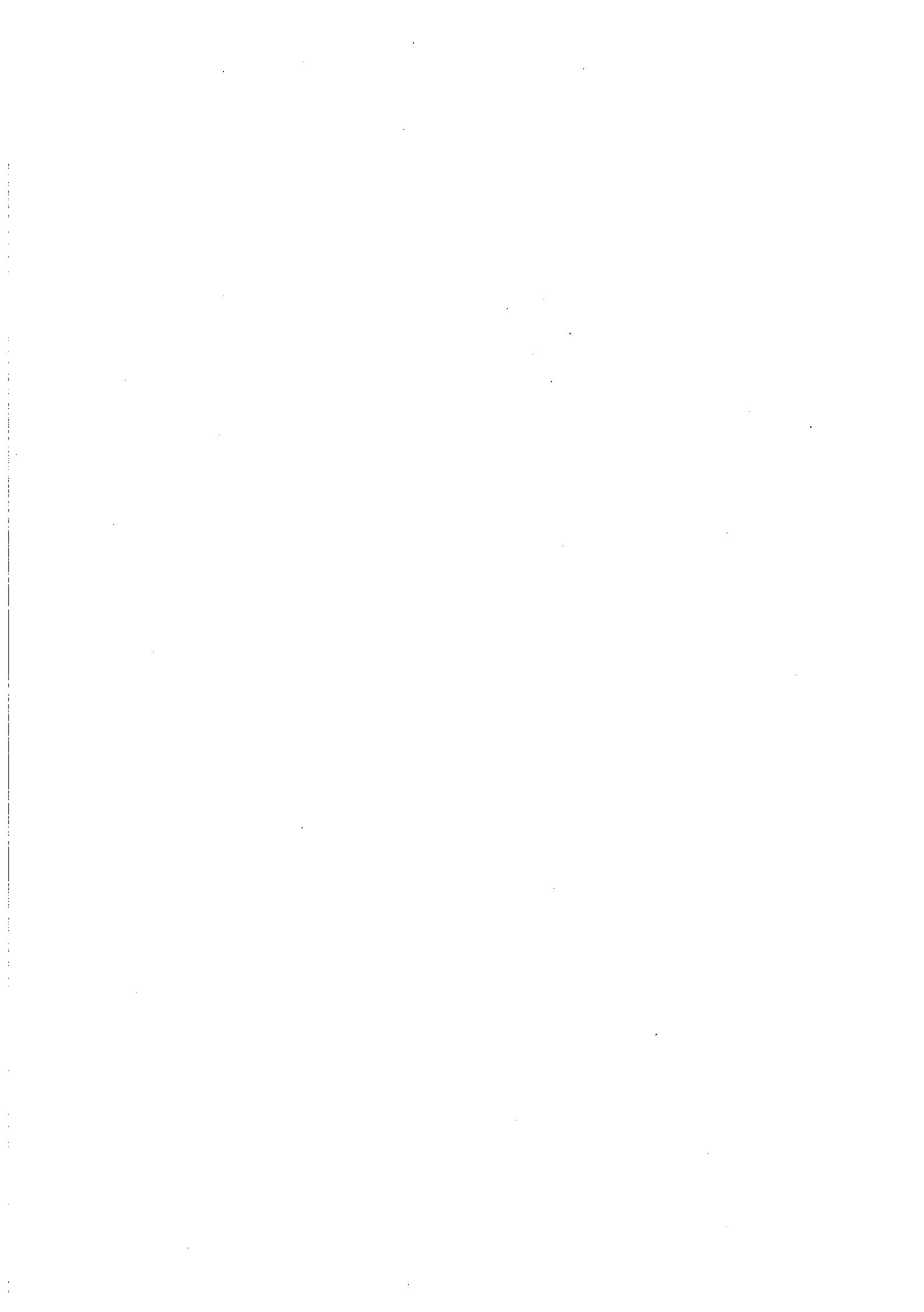
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○
<input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○

【コメント】

理念、基本方針は明文化され、施設の使命や役割等目指すべき方向性をホームページ等で読み取ることができる内容になっている。又、職員に対しては朝礼時や、会議等の機会を通じ周知に努め、保護者等には作成した資料や、施設内にも掲示する等周知に努める姿勢が見られる。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
-------------------------	---------



①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設長は各協議会の委員としての立場で、社会的養護全体の動向や施設が位置する地域の現状等の把握に努めている。加えて入所児童の状況等データー管理し、定期的に子どもの推移、利用率等分析、経営環境の変化等に対応した取組みができる。

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	<input type="radio"/>

【コメント】

経営課題について管理職で課題を収集し共有のもと、法人本部での施設長会議に提議し、役員間で経営課題を明確にした取組みができる。又、職員には経営課題等について随時発信し周知に努めている。

3 事業計画の策定

(1)	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

児童養護施設の小規模化、地域分散化が求められる中で、より家庭的養護と個別化を行うために10ヶ年計画を策定している。2021年度に開園すべく一戸建ての定員6名、6ホームの建設が進められており、2030年度までに児童家庭支援センター、子育て短期支援事業・退所児童等アフターケア事業、里親支援事業等具体的な推進事業計画が策定されている。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と收支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の收支計画)の内容が反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

理念や基本方針の実現に向けた、単年度の事業計画が策定されており、中、長期計画の内容が反映されたものとなっている。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

- ① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 b

事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 ○

計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。 ○

事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 ○

評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 ○

事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。 ○

【コメント】

事業計画の策定に際して、幼年、小中高生の各職員が参画し意見を集約の上、策定されている。又、職員への理解を深めるため職員会議で説明し、各計画を各担当部署に配備し、より理解を促進するための取組みができている。今後、評価、見直しを組織的に行われることを期待したい。

- ② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。 b

事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。 ○

事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。 ○

事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。 ○

事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。 ○

【コメント】

毎月発行している園だよりには、行事計画等の情報を掲載し、施設内の掲示板に掲示する等で、子どもや保護者に周知し理解を促すための取組みができている。

今後、事業計画の主な内容等についても、更なる理解を促すための工夫等を期待したい。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組**(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。**

第三者評価結果

- ① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 b

組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。 ○

養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。 ○

定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 ○

評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。 ○

【コメント】

養育・支援の質の向上に向け、園内研修、ケース会議、担当者会議、マニュアルの見直し等実施し質の向上に取組まれている。又、自己評価は人権擁護のチェックリストを活用し実施されている。今後、評価結果を分析、検討する場を施設として位置づけ、更なる質の向上に向けた取組を期待したい。

- ② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 b

<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

評価結果を分析した課題等については文書化され、各会議の中で共有化は図られている。今後改善策や実施計画を策定の上、段階的に解決に向かっての取組みを期待したい。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。

- | | | |
|---|--|-------------------------|
| ① | 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | <input type="radio"/> b |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 | <input type="radio"/> |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。 | |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 | <input type="radio"/> |
| | <input type="checkbox"/> 平常時ののみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。 | <input type="radio"/> |

【コメント】

施設長は施設の経営の責任者として、自らの役割と責任について、職務分掌規程や防災マニュアル等に明示している。又、有事における代決者及び代決の順位等も明文化している。

② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

- | | | |
|--|---|-----------------------|
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。 | <input type="radio"/> |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。 | <input type="radio"/> |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。 | <input type="radio"/> |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。 | <input type="radio"/> |

【コメント】

施設長は各機関からの情報に応じて、法令等を遵守した施設運営を実施し、職員に対しても職員会議等の中で周知に努め、コンプライアンスの徹底に向けた取組ができている。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

- | | | |
|---|--|-------------------------|
| ① | 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 | <input type="radio"/> a |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。 | <input type="radio"/> |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。 | <input type="radio"/> |
| | <input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 | <input type="radio"/> |

<input type="checkbox"/>	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。
<input type="checkbox"/>	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。
<input type="checkbox"/>	□施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。

【コメント】

施設長は養育・支援の質の向上を最優先課題として位置づけ、性教育、子ども会、保健衛生、人権等の各種専門委員会を組織化し取組んでいる。又、研修会、協議会等へ積極的に参加し職員の援助技術力向上のため、施設内の見回りを行う等指導力を発揮されている。

<input type="checkbox"/>	② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<input type="checkbox"/>	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	
<input type="checkbox"/>	□施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
<input type="checkbox"/>	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
<input type="checkbox"/>	□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	

【コメント】

施設長は経営課題について業務効率化の観点から、各種記録等をIT化により情報を共有し、業務の実効性の向上に向けた取組を行っている。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
<input type="checkbox"/>	① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。
<input type="checkbox"/>	□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
<input type="checkbox"/>	□養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。
<input type="checkbox"/>	□計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。
<input type="checkbox"/>	□施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
<input type="checkbox"/>	(5種別共通) □各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。

【コメント】

基本的には法人本部の業務のため、施設側からの要望を基にホームページ、育成校への求人募集等により、人材発掘、確保に努めている。又、里親支援専門相談員、家庭支援専門相談員を配置し、小規模化グループケアに向けた人員体制の充実に努めている。

<input type="checkbox"/>	② 15 総合的な人事管理が行われている。	b
<input type="checkbox"/>	□法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	
<input type="checkbox"/>	□人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	
<input type="checkbox"/>	□一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
<input type="checkbox"/>	□職員待遇の水準について、待遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	
<input type="checkbox"/>	□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	

【コメント】

期待する職員像については理念、基本方針で明文化され読み取ることができる。又、職員の研修テーマも、児童処遇の向上、家庭的養護推進、心理援助を活かした養育の実践等具体的なテーマが提示されている。加えて資格取得による俸給アップ、非正規職員への資格取得支援の制度も設定されている。今後、人事基準の明確化と職員への周知、それに基づいた評価等トータル人事マネージメントの考え方により実施されることを期待したい。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> □職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 <input type="checkbox"/> □職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 <input type="checkbox"/> □職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 <input type="checkbox"/> □定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。 <input type="checkbox"/> □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 <input type="checkbox"/> □ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 <input type="checkbox"/> □改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 <input type="checkbox"/> □福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	b <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
---	--	--

【コメント】

働きやすい職場づくりの観点から、職員の心身の健康と安全の確保や、仕事と生活の両立、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組みができている。施設長面談を年1回実施し有給休暇の取得促進、相談役による相談機能を取り入れる等組織としての制度が確立されている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 <input type="checkbox"/> □施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 <input type="checkbox"/> □個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのことで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。 <input type="checkbox"/> □職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 <input type="checkbox"/> □職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	b <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
---	---	--

【コメント】

期待する職員像については、理想、基本方針で明文化し、研修委員により各研修の導入と同指針内個別研修計画票に基づき、日常的にヒアリングを行う等育成に向けた取組ができている。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 <input type="checkbox"/> □施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 <input type="checkbox"/> □現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 <input type="checkbox"/> □策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 <input type="checkbox"/> □定期的に計画の評価と見直しを行っている。 <input type="checkbox"/> □定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	b <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
---	--	--

【コメント】

教育の基本方針に職員像が明示され、暴力や暴言でない方法で、子どもとのコミュニケーションをとり、正しいしつけを行うための技術を学ぶコモンセンス・ペアレンティングを共通の指針として用い、教育研修が行われその都度必要な支援についての研修を計画し、職員間での共通理解を図る取組みができている。今後、定期的な計画及び研修内容、カリキュラムの評価と見直しを実施されることを期待したい。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を奨励している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> スーパーバイジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【コメント】

職員一人ひとりの知識、技術水準、専門資格の取得状況等、必要な情報の提供に努めており、教育、研修の機会も確保し、更に新人研修及び支援の一貫性を図るために研修、外部講師を招いて定期的な研修会の開催等職員の資質向上、施設機能の向上等を目指し積極的な取組みが見られる。又、令和元年7月より新たに相談役を配置し、スーパーバイザーを担い専門性や組織力の向上等に全職員で取組んでいる。

(4) 実習生等の養育・支援に関する専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関する専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習生について、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている	<input type="radio"/>

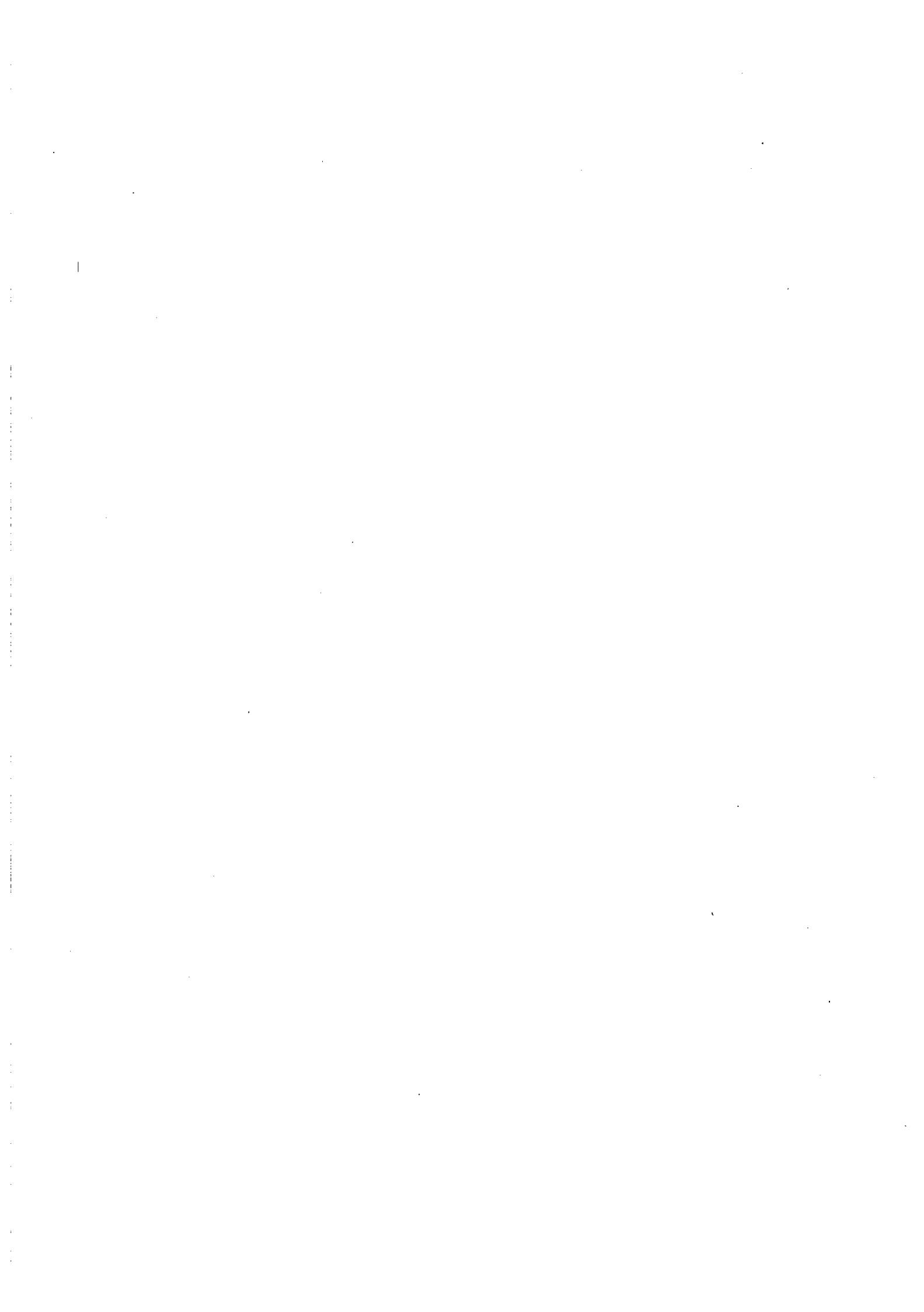
【コメント】

実習生受入れに対する基本姿勢が明文化され、マニュアルも整備されている。養成校からの実習受入れ、オリエンテーションの際にロールプレイの実例を配布し、実習中に動搖しないよう研修を取り入れ、統一した指導ができるように職員研修を実施する等周知と共有化の取組みができている。

3 運営の透明性の確保

(1)	運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	<input type="radio"/>

【コメント】



施設のホームページで養育の基本理念や養育目標、子育て支援事業の概要等公開されている。又、旭子どもまつりの案内や、広報誌を兼ねた園だより等配布したり、透明性を確保するための情報公開に努めている。苦情内容等の改善、対応の状況はホームページで見える化している。

② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
□施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	<input type="radio"/>
□施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	<input type="radio"/>
□施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	<input type="radio"/>
□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設における事務経理取引等に関するルールは、経理規程や事務分掌規程等に明記されており、公正かつ透明性を確保するための取組みができている。経理規程の任意監査項目で外部の会計専門家に対し、独立した第三者の立場から監査を依頼することができると明記されている。今後、更なる適正な経理、運営のために外部の専門家の活用も期待したい。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

	第三者評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	<input type="radio"/>
□子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	<input type="radio"/>
□施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	<input type="radio"/>
□子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	<input type="radio"/>
(児童養護施設)	<input type="radio"/>
□学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

地域との交流や連携については、基本方針、年度事業計画書の中で明示されている。具体的な活動として地元の自治会に所属し、施設周辺の地域清掃活動や高齢者施設と定期的なつながりを持つなど、地域に対して施設や子どもへの理解を深めるための取組みができている。

② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

	a
□ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
□地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	<input type="radio"/>
□ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	<input type="radio"/>
□ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

ボランティア受入れマニュアルに基本姿勢が明示されており、教職員、企業、地域ボランティア等との密接な協力体制の基、学習、散髪、施設主催の行事等にボランティアを招き、児童との交流を図るなどを通じて、施設理解の促進に向けた取組ができる。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

a

<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【コメント】

連携が必要な関係機関・団体等に関する社会資源リストが整備され、事務所内にも掲示し職員間で情報の共有化が図られ活用できるようになっている。児童相談所との定例会議月1回、幼稚園、小学校の教員等とは年2回の連絡会を実施している。又、小学校の運営会議に参加し交流を通じて情報の収集、警察の協力を得て防犯訓練、消防職員指導の下で総合防災訓練実施等、関係機関・団体との連携が適切に行われている。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設のスペースを活用した地域住民との交流を意図した取組みとして、図書室を武道教室等に開放したり、小学校夏祭りへの出店、自治会への参加等行事などへの呼びかけにより、地域住民との交流を積極的におこなっている。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

市の指定管理を受けた施設で、その中にあって事業展開を実施しており、子育て支援事業、家庭支援、里親支援専門相談員の配置、地域の老人ホームとの交流を実施、地域のニーズに合わせて図書室の開放等、積極的な活動が行われている。

III 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつたための取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもを尊重した養育・支援の実施については、施設の理念や基本方針に明示されており、全国児童養護施設協会作成の倫理綱領を使用し実施されている。又、子どもを尊重した施設の基本姿勢として、入所児童支援対応マニュアル及び生活ケアマニュアルに明示し、国内外研修会への参加、人権擁護チェックリスト、倫理綱領の読み合わせを含む人権学習も取入れる等の取組みができている。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> □子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	<input type="radio"/>

【コメント】

プライバシーマニュアルには、子ども一人ひとりが安心して施設で生活できるために、環境を確保するように努め、設備面、生活の中での配慮すべき点等を明文化し、養育・支援が行われている。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> □理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □見学等の希望に対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもや保護者等に対し養育・支援の利用に必要な情報はホームページや毎月発行の園だより、施設紹介DVD等により必要な情報を提供している。又、必要に応じて電話等も活用した対応も行っている。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> □子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を画面で残している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもや保護者に対し、施設が定めた様式に基づいてパンフレットや、生活ノート等でわかり易く工夫し、丁寧に説明している。今後、養育・支援の過程において、保護者等の同意を得ることは難しい面があることは理解できますが工夫を凝らした対応を望みたい。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> □養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引き継ぎ文書を定めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	<input type="radio"/>

【コメント】

退所後の対応は家庭支援専門相談員を窓口として、対応ができている。措置変更時には、引き継ぎ書を作成の上、情報を提供し継続性に配慮した対応ができている。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者評価結果

- ① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

b

<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	
<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子どもも参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	
<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

担当職員による子どもの満足を把握する目的で、個別面談を実施し、子ども会で意見を聴き取り、子どもの満足の向上に向け要望は、中高生会議で検討している。又、食事の嗜好調査も実施し、可能なものは献立に反映している。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

- ① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しそう工夫を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	
<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

苦情解決の仕組みについては、ポスター、ホームページで掲示し周知を図っている。又、園だより、ホームページを活用して苦情件数を公開し、苦情を受け付けた場合、内容や解決結果は適切に公表している。ただ、現時点では発生していない。

- ② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。

a

<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	<input type="radio"/>

	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	<input type="radio"/>
【コメント】		
	権利ノートに相談や意見を述べることができるなどを明示し、わかり易く明示したものを面会室や目に入り易い場所に掲示等工夫を凝らし周知に努めている。又、鍵付きの意見箱を6カ所設置し子どもが相談や意見を述べ易い環境を整備している。	
(3) ③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	<input type="radio"/>
【コメント】		
苦情解決に関する規程の中で、苦情受付に関する手順等明文化され、6カ所設置した意見箱は、施設長自らが定期的に開封し、内容把握とその対応について関係職員に提示する等迅速な対応ができている。		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果
(1) ① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	<input type="radio"/>
【コメント】		
ヒヤリハット事例の収集を積極的に行うとともに、安全管理者(施設長)を長として事故防止委員会を設け、事故やヒヤリハット事例を調査し、関係職員とともにその要因を分析し、再発防止策を講じている。そして「事故防止と事故発生時の対応」について研修会を持ち、職員に周知徹底を図っている。事故については、その後の経過や防止について適宜、市当局へ報告・相談を行い、事案の内容によってはロールプレイ研修を実施し、支援の共有化を図っている。		
(2) ② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	<input type="radio"/>
【コメント】		

保健委員会が中心となって、マニュアル（健康管理・病児対応・感染症対策等）を毎年見直し、勉強会を開催するとともに、職員会議等で感染症の予防策や安全確保について周知徹底を図り、子どもの安全衛生管理が適切に行われている。今後は新型コロナウイルス感染症が万が一集団発生した時の対策についてのマニュアル整備も望まれる。

- | | |
|---|---|
| ③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っていている。 | a |
|---|---|

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。 | ○ |
| <input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。 | ○ |
| <input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 | ○ |
| <input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。 | ○ |

【コメント】

災害時の防災計画策定のほかに、事業継続計画を策定して管理担当者を決め、食料品や備品を備蓄し災害発生時の養育・支援の継続に備えている。また消防署と連携のもと毎月避難訓練も実施されていますが、今後は竜巻発生時等の避難計画と訓練の実施も望まれる。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

- | | |
|--|---|
| ① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。 | a |
|--|---|

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。 | ○ |
| <input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関する姿勢が明示されている。 | ○ |
| <input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 | ○ |
| <input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。 | ○ |

【コメント】

権利擁護やプライバシーの保護など、養育・支援に必要なマニュアル（入所児童支援マニュアルや生活ケアマニュアル）を整備し、職員で読み合わせしながら周知徹底を図り、子どもの最善の利益のための養育・支援に取り組まっている。

- | | |
|------------------------------------|---|
| ② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a |
|------------------------------------|---|

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。 | ○ |
| <input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。 | ○ |
| <input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。 | ○ |
| <input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。 | ○ |

【コメント】

標準的な実施方法は、毎年6月に園内研修のなかで見直しを行っている。検証や見直しの際には、担当者が把握している子ども等の意見や提案を考慮して、できる限り子どもの意向に添った形での自立支援計画となるよう検討している。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 | b |
|---------------------------------------|---|

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。 | ○ |
|---|---|

□アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	<input type="radio"/>
□部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	<input type="radio"/>
□自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	<input type="radio"/>
□自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	
□支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

各年齢別のアセスメントシートを使用し、それぞれ担当者がアセスメントを実施して自立支援計画案を作成し、担当者会議で話し合い主任や指導課長が確認して、確定する過程になっている。作成にあたっては学校関係者との情報共有や児童相談所とは連携して行われているが、今後は子どもの意向把握や同意を得る手順を定めての実施が望まれる。

- ② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 b

□自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	<input type="radio"/>
□自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
□見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	<input type="radio"/>
□自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
□自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	<input type="radio"/>

【コメント】

自立支援計画は5、6月頃に策定し、半年後に見直しを行われている。支援計画の作成は児童相談所とのケース会議や担当者が子どもの意向把握をしたうえでの養育・支援計画になっているが、緊急に支援計画を変更する場合の仕組みの整備が不十分であり、現在取り組み中である。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

- ① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 a

□子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	<input type="radio"/>
□自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	<input type="radio"/>
□記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	<input type="radio"/>
□施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	<input type="radio"/>
□情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	<input type="radio"/>
□パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

PCネットワークの構築で、施設が定めた様式に担当者が打ち込んだ子どもに関する記録は、全職員が見ることができるとともに、月1回の担当者会議やケース会議、或いは職員会議等でも情報の共有化を図っている。児童記録等日々の記録は「記録要領」のもとに差異の出ない内容で作成し、主任や指導課長、施設長が確認、指導のもとに実施されている。

- ② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 a

□個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	<input type="radio"/>
--	-----------------------

<input type="checkbox"/>	□個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。
<input type="checkbox"/>	□記録管理の責任者が設置されている。
<input type="checkbox"/>	□記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。
<input type="checkbox"/>	□職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。
<input type="checkbox"/>	□個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。

【コメント】

文書保存規定に書類の保管等について記載し、記録等の管理を徹底したうえで、廃棄にも細心の注意を払った方法で行われている。個人情報保護については入所の葉やHPにプライバシーポリシーが掲載され、職員もその趣旨を理解し遵守されている。子どもや保護者に対しては入所時に個人情報の取り扱いについて説明をされている。

内容評価基準（25項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護

第三者評価結果

①

A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。

a

- 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
- 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。
- 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。
- 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。
- 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。

【コメント】

定期的に「権利ノート」や「生活ノート」について研修の機会を増やし、権利侵害等の早期発見に取り組まれている。さらに子どもの権利擁護に関する施設内研修を強化して職員の意識向上を図り、マニュアル等に基づいた養育・支援を実施している。

(2) 権利について理解を促す取組

①

A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。

a

- 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。
- 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。
- 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。
- 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。
- 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。

【コメント】

人権委員と性教育委員が中心となって、子どもの権利についての学習する機会を持ち、子どもには定期的に権利ノートや分かりやすい資料を使って、年齢に応じた説明を行っている。理解に乏しい子どもや思春期の子ども等には、個別の時間を設けて理解を促すための取り組みをしている。

(3) 生い立ちを振り返る取組

①

A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。

a

<input type="checkbox"/> □子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
<input type="checkbox"/> □事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
<input type="checkbox"/> □伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
<input type="checkbox"/> □事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
<input type="checkbox"/> □子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○
<input type="checkbox"/> □成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。	○

【コメント】

一人ひとりのアルバム等を用意し、児童相談所や家族と調整しながら、子どもへの情報開示時期や伝え方、内容等について、職員会議等で共有したうえで、子どもに適切な支援が行えるよう取り組んでいる。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> □体罰や不適切なががわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があつた場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつくられている。	○
<input type="checkbox"/> □不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
<input type="checkbox"/> □子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようしている。	○
<input type="checkbox"/> □被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
<input type="checkbox"/> □被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようしている。	○

【コメント】

職員会議等で「被措置児童等虐待防止対応マニュアル」を使い、具体的な例を示して研修し不適切な関わりが行われないよう徹底している。子どもたちのためには入所時等に説明を行い、意見箱の設置とポスターの掲示で通告制度等を周知するようにしている。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> □快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	○
<input type="checkbox"/> □子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	○
<input type="checkbox"/> □余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。	○
<input type="checkbox"/> □子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。	○

【コメント】

子ども会や高校生会議で子どもたちと担当職員と一緒に考え、子どもたちが快適な生活に向けて提案したWi-Fiの敷設やスマートフォン、IPODの所持等で、一人ひとりにあった活動が行われるよう支援している。また、子どもの状況に応じて小遣い帳をつけ金銭感覚や経済観念が身につける支援と、高校生についてはSSTへの参加ができる支援も行っている。

(6) 支援の継続性とアフターケア

① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
---	---

<input type="checkbox"/>	□子どもが生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。
<input type="checkbox"/>	□入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。
<input type="checkbox"/>	□子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。
<input type="checkbox"/>	□家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。

【コメント】

「入所児童支援対応マニュアル」は定期的に見直し、入所時の子どもの不安を軽減するために体験入園を実施したり、家庭支援専門相談員等が入所のしおりや生活ノートを利用して、これから的生活について分かりやすく説明したりして、子どもが安心して園の生活に入れるよう努めている。家庭復帰や措置変更の子どもには、退所後1年は定期的に電話で状況を聞き、必要に応じてアドバイスしている。

- ② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。

a

- 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。
- 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。
- 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。
- 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。
- 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。
- 退所者が集まる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。

【コメント】

退所前の子どもには園内で自活するための実体験の機会を持たせたり、一人暮らしマニュアルをもって指導するなど、社会生活に必要なリービングケアを実施している。また、行政機関や民生委員等と連携を図りながら、家庭支援専門相談員が退所児の状況の把握に努め、アフターケアも積極的に行っている。地域や学校と連携して開催する旭まつりには退所児を招いて交流できるようにしている。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本

第三者評価結果

- ① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。

b

- 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。
- 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。
- 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。
- 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。
- 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。

【コメント】

個別対応職員や担当職員が子ども一人ひとりに対して受容的・支持的な態度で対応し、理解を深めるようになっているが、今後は施設独自で利用者アンケートを実施して、積極的に子どもの意見を取り上げる仕組みづくりが望まれる。

- ② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。

a

- 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。
- 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。

<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもにとて身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	<input type="radio"/>

【コメント】

基本的欲求の充足を図るために、身近な職員が個々の子どもの状況に応じて個別対応の時間を作っている。特に部活動の子どもや試験勉強時の子どもへの配慮については、身近な職員が一定の裁量権をもち、職員の申し合わせ事項等で相談しながら柔軟に対応するなど、家庭的な養育支援に努めている。

(3) A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。
	<input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。
	<input type="checkbox"/> 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。
	<input type="checkbox"/>

【コメント】

職員は常に子どもの力を信じて見守る姿勢で、必要に応じて賞賛や励ましと注意等の声掛けを適切に行いながら、子どもが主体的に行動できるよう支援している。主体的な判断ができない子どもについては、ロールプレイ研修の実施や担当者会議等で話し合いながら、一つでも子どもが自ら判断して行動できることを大切に支援している。

(4) A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができる。
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。
	<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が充分に活用されている。
	<input type="checkbox"/>

【コメント】

発達の状況に応じた玩具や図書及び遊具等の整備と、学習ボランティアの活用やフットサル、日撲等、様々な方面から個人の発達に応じた支援を行っている。また地域の清掃や高校生のアルバイト活動の参加や幼児については幼稚園に通園させている。

(5) A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束と一緒に考え作っていくようにしている。

<input type="checkbox"/>	□地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。
<input type="checkbox"/>	□発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。
<input type="checkbox"/>	□発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくよう支援している。

【コメント】

秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、公共交通機関や県外施設の活用、アルバイト等を通して、社会性を習得できるよう養育・支援している。また外部研修や毎月講師を招いて通信機器についての知識が身につくよう支援している。

(2) 食生活

①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	□楽しい雰囲気で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	<input type="checkbox"/>
	□食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="checkbox"/>
	□食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	<input type="checkbox"/>
	□定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	<input type="checkbox"/>
	□基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

定期的に子どもの食事の嗜好調査を行い献立に反映させている。食事の内容は変化にとんだ献立で、子どもの発育や健康状態にも配慮された食事である。また食育にも力を入れ、行事食にナイフを使用する献立を取り入れたり手作りおやつをする機会を設けたりして、食生活習慣が身につく取り組みもしている。食事場所は食堂で和やかな雰囲気で食事ができるよう配慮している。

(3) 衣生活

①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	□常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="checkbox"/>
	□汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="checkbox"/>
	□気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="checkbox"/>
	□洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="checkbox"/>
	□衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="checkbox"/>
	□発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

すべての子どもが各自の引き出しに衣服を整理、保管し、自分の好みに応じた服装ができるよう支援している。特に高学年児には自分好みの衣服を選択して購入できる機会をつくっている。また洗濯やアイロンかけ、補修等衣服の管理は子どもの見えるところで行い、徐々に身についていくように配慮している。

(4) 住生活

①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
	□子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="checkbox"/>
	□小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="checkbox"/>
	□中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	

<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整顿、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設は老朽化等でハード面での問題は少しあるが、施設全体はきれいに整備されている。大舎制であるが、個人の持ち物はすべて個々に整理するための引き出しや整理ベースが確保されている。子どもの居場所のためにはカーテン等で仕切る等の工夫がしてある。清掃、整理整頓は子どもの発達段階に応じて習慣が身につくよう支援している。次年度には新築中の小舎制の園舎に引っ越しが決まっているので、今後の施設運営に期待したい。

(5) 健康と安全

①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

職員は「健康安全管理や病児対応、感染症対策マニュアル」をとおして知識を深め、流行している疾患の情報を共有し、医療機関と連携したうえで、子どもの心理・情緒面にも配慮しながら、適切に対応している。また、子どもに対しては発達段階に応じて自己の健康管理ができるよう支援している。

(6) 性に関する教育

①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

性問題発生時の対応マニュアルを活用した性教育研修や、外部講師を招いて職員と子どもが一緒に勉強し、子どもが健全な付き合い方を学ぶようにしている。また子どもの発達段階に応じて人形やDVD、資料等を活用して正しく伝える工夫もされている。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	<input type="radio"/>

【コメント】

問題行動の発生については、職員との信頼関係を大切にしながら、施設内における児童の暴力への対応マニュアルに基づき、職員全体で検証・検討した取り組みを行い、各関係機関と協議しながら、子どもにとって適切な支援を行えるようにしている。

- ② A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。

a

- 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方にについて定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。
- 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。
- 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。
- 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。
- 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。

○

○

○

○

○

○

○

【コメント】

子どもの部屋割りをするときには、意見箱や権利ノートをとおして、子どもからの意見や要望の確認と、子ども同士の関係性や年齢等に配慮して決めている。子どもへの対応は項目A18と同様に、児童の暴力への対応マニュアルに基づき組織的に取り組んでいる。

(8) 心理的ケア

- ① A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

b

- 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。
- 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。
- 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。
- 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。
- 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。
- 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。

○

○

○

○

○

○

○

【コメント】

現在、心理士の退職で、非常勤心理士が月1回程度の勤務状態となっている。心理的ケアの必要な子どもへの心理療法や対応については、児童相談所の心理面談を受けながら支援する体制にはなっているが、入所児の心理的な特性から心理士を常勤化し、子ども全員に心理職が関与する体制が望まれる。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

- ① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

a

- 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。
- 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。
- 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。
- 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。
- 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。

○

○

○

○

○

○

【コメント】

学習指導員を配置し、学校教師と連携して学力に応じた個別支援をするとともに、毎週火曜日には学習ボランティアによる学習支援や、中学生から学習塾への通塾や障害等のある子どもには特別支援学校等への通学を支援している。

② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> □進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。 | a |
| <input type="checkbox"/> □進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。 | |
| <input type="checkbox"/> □就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証入確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。 | |
| <input type="checkbox"/> □進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができておらず、対応している。 | |
| <input type="checkbox"/> □学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。 | |
| <input type="checkbox"/> □高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。 | |
| <input type="checkbox"/> □高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。 | |

【コメント】

進路選択の参考となるよう、小さい頃から様々な仕事を話題にしたり、徐々に進路決定に必要な判断材料となる情報を提供し、学校とも連携して希望に沿った意思決定ができるよう、十分な話し合いの時間をもつようにしている。また、就労が安定するまでの間、必要であれば後援会から資金援助等を行うなど、子どもにとって最善の自己実現ができるよう支援している。

③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> □実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話している。 | a |
| <input type="checkbox"/> □実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。 | |
| <input type="checkbox"/> □実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。 | |
| <input type="checkbox"/> □職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。 | |
| <input type="checkbox"/> □アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。 | |

【コメント】

高等部の子どもに対して、アルバイトや職場実習等の社会経験をとおして、社会の仕組みや自己の行為に対する責任を学ぶ機会をつくり、支援学校高等部の子どもについては、施設内でのアルバイト体験を用意するなどして、子どもの能力に応じた社会経験ができる機会の拡大を図られている。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> □施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。 | a |
| <input type="checkbox"/> □家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。 | |
| <input type="checkbox"/> □面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。 | |
| <input type="checkbox"/> □外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切ながわいの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。 | |
| <input type="checkbox"/> □子どもに關係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に隨時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。 | |

【コメント】

2名の家庭支援専門相談員を配置し、家族関係の調整のために家族の相談に応じたり子どもに関する情報をお便りや電話で家族に知らせたりなど、児童相談所等連携しながら家族との信頼関係づくりに積極的に取り組んでいる。

(11) 親子関係の再構築支援

- ① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。 a

□家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。

□面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。

□児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。

【コメント】

家庭支援専門相談員を中心に、児童相談所等と連携を密にして、親子関係再構築のための支援計画を作成し、親子の面談や外出、家庭への一時帰宅等の実施などを通して、家族との関係性の継続或いは修復及び親の養育力向上のため、施設全体で共有化して積極的に取り組んでいる。

